

質問及び回答

■事業名 令和6年度 第27号

玉城町役場本庁舎等におけるBCP対応システム導入事業

	質問項目	質問	回答
1	実施要領 p7 11 企画提案資料の提出及び期限等 (1) 提出書類 エ 企画提案書 (任意様式)	企画提案資料の提出資料の「エ 企画提案書 (任意様式)」のページ数について両面印刷16ページ以内というのは、合計のページ数でいうと図表なども含めて32ページ以内という理解で宜しいですか？	「エ 企画提案書 (任意様式)」については、表紙や図面を含みA4換算で16ページ以内です。 ※図面等をA3両面1枚の印刷を行った場合は、4ページ分使用したことになります。
2	実施要領 p8 11 企画提案資料の提出及び期限等 (1) 提出書類 キ 見積内訳書 (任意様式) ク 見積補助内訳書 (任意様式)	企画提案資料の提出資料の「キ 見積内訳書 (任意様式)」と「ク 見積補助内訳書 (任意様式)」の違いは補助対象費用と対象外費用の区分がされているか否かの違いという理解で宜しいですか？	「キ 見積内訳書 (任意様式)」については、「カ 見積書 (様式8)」の算出根拠となるものであり、実施設計の事業内訳書および施工における工事内訳書となります。なお、「キ 見積内訳書 (任意様式)」の総額は、「カ 見積書 (様式8)」と一致します。 「ク 見積補助内訳書 (任意様式)」については、「キ 見積内訳書 (任意様式)」の施工における工事内訳書を補助金対象分と対象外分に区分された書類となります。なお、書類作成にあたっては、当町が確認する際に見やすいように努めてください。
3	実施要領 p9 12 提案書の記載内容と留意事項 提案内容「コスト等」	30年間のトータルコストを算出することとありますが、導入設備の法定耐用年数以降について、更新時期等の条件はありますか？	更新時期等の条件指定はありません。 提案事業者において、防衛省施設周辺防音事業 工事標準仕方書 (最新版) や法定耐用年数等を考慮し、更新の有無やそれに係る費用等、30年間のトータルコストの提案を行ってください。
4	実施要領 p10 12 提案書の記載内容と留意事項 提案内容「その他」	「埋蔵文化財包蔵地域に立地」とありますが、役場・田丸城跡周辺において、掘削の不許可区間 (送電線の敷設等) はございますか。	役場・田丸城跡周辺の工事 (掘削含む) については、全て関係部局と協議の上、進めていくこととなります。 役場・田丸城跡周辺のゾーン表を添付しますので、参考にしてください。

5	仕様書 p2 4. 事業の内容 (3) 設備導入工事	「以下に記載する設備から選択して調達・施工を行う」とありますが、表内・項番1～7において、「全てを含んで提案せずに、選択して提案しても良い」という理解でよろしいでしょうか。	全て満たした提案を行ってください。
6	仕様書 p2 4. 事業の内容 (3) 設備導入工事 1 太陽光発電設備及び周辺機器	太陽光発電設備及び周辺機器「屋上を基本とする」とありますが、屋上は構造計算上、太陽光発電設備を積載できるもの(20kg/m ² 以上)として考えてよろしいでしょうか。	関係資料を添付しますので、提案事業者において判断してください。
7	仕様書 p2 4. 事業の内容 (3) 設備導入工事 1 太陽光発電設備及び周辺機器	太陽光発電設備及び周辺機器「屋上を基本とする」とありますが、屋上の防水は現在、正常な状態と考えてよろしいでしょうか。 (今回工事に関わらない防水補修は工事保証対象外とさせていただきます)	全面改修とします。
8	仕様書 p2 4. 事業の内容 (3) 設備導入工事 1 太陽光発電設備及び周辺機器	「国内メーカー製の製品」とありますが、国内に正規販売法人がある海外製造製は当該要件に含まれると考えてよろしいでしょうか。 (現在、国内で流通している太陽光パネルの大部分が上記によるもののため)	国内メーカー製の製品とは、国内メーカーが国内で販売したものとします。(国内メーカー以外(正規販売法人含む)の海外製造製は、適用になりません。)
9	別添資料 (仕様書 3 ページ 非常用電源設備) 関係 P1～4	別添資料にて特定負荷範囲の指定がありますが、特定負荷範囲外の空調・照明設備も改修することで宜しいですか?	特定負荷範囲外の空調・照明設備も改修します。
10	別添資料 (仕様書 3 ページ 非常用電源設備) 関係 P1～4	凡例に書かれている動力源はどのような設備があるのでしょうか?	図表に記載された動力源は、災害時に使用する事務機器(印刷機等)を指します。
11	その他 既設設備の容量・発電量	本事業で対象となる施設の既設太陽光発電設備の容量・発電量をお教えてください。	本事業で対象になる施設について、役場庁舎および厚生棟以外については、提案によるものとしています。 なお、役場庁舎および田丸保育所、玉城中学校の既存太陽光施設の資料を添付しますので、参考にしてください。

12	<p>その他 稼働時間（空調・照明）</p>	<p>本庁舎の空調および照明の現状の稼働時間をお教えてください。</p>	<p>平日（月・水・金）8時すぎ～17時15分 平日（火・木）8時すぎ～19時 ※3階の本会議場は、主に議会開会中の稼働です。 ※照明は、時間外および休日対応職員がいる場合は、上記以外も稼働します。</p>
13	<p>その他 電気使用量</p>	<p>現在、本庁舎の空調は蓄熱方式を採用されていますが、省エネ効果分析のため、時間帯の電気使用量を把握したいので、電力会社からの「電気ご使用量のお知らせ」（裏面や2枚目以降に時間帯使用量が記載されているかと思います）をご提供いただけませんか。 （3年間で理想ですが、最低限、直近1年間の希望します）</p>	<p>直近1年間分の資料を添付しますので、参考にしてください。</p>